

福岡県国土利用計画審議会(第17期第4回) 議事要旨

日時：令和7年10月23日（木）
場所：福岡県庁舎 14号会議室

1 開会

2 挨拶

3 議題

○議題（1）次期国土利用計画の素案
(事務局)

*資料1に基づき説明

*資料1-1、資料1-2における第2章「県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」については仮置き

(委員)

資料1-1の第2章（規模の目標）について、農地を減らすのは、食料安全保障と水の安全保障を確保する上で、危険であり、精査が必要と感じる。

これに連動して、人口が減る一方で住宅地の面積が増えている点について、農地を減らさずに、住宅地を再開発とか、コンパクト化するといった方法で、むやみに展開しない方が安全ではないかと考える。

(事務局)

1点目の農地の減少という点については、事務局としても問題意識を持っている。規模の目標は仮置きとしているが、そういった点をこの先丁寧に検討していきたい。

2点目に、住宅地が増えているという点について、無秩序な拡大にはならないよう、検討したい。

(委員)

1点付け加えると、中心市街地でも、景色的には新興住宅地であっても、生活インフラなどで実質的に厳しい住環境のところがある。そのため、交通計画とかDXが関係てくる。農地を減らすことは簡単だが、使い続けることや再生することは大変。全国的な平均の数字をそのまま採用するではなくて、都市と食料・水を成り立たせてもらいたい。

(委員)

コンパクトシティを目指すにあたり、各自治体が立地適正化計画の策定を進めており、今回の計画も同様、施策の中に施設の立地をコンパクトに「誘導する」という文言が出てくる。どうすればより効果的に誘導できるのかと試行錯誤されている状況と思うが、策定から5年経つ自治体の中間評価などで、成果が出ているところもあると思われるため、施策の有効性について、情報共有のようなものを

県が主導すると、効果的なところが汎用できると考える。このような点を踏まえた内容を検討いただきたい。

(事務局)

御意見を参考として所管課と共有したい。

(委員)

資料 1-1の第2章（規模の目標）に記載の人口や世帯数が、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と異なっている。人口減少のトレンドの中、最新の推計では2030年以降は世帯数も減少に転じている。世帯数が現在より多くなるのは同様のため、全体の書きぶりには影響しないが、県の元データを知りたい。

(事務局)

県が現在公表しているデータ（人口ビジョン）を基に数値を推計しており、県の数値としてあるものの中から利用しているという状況である。

(委員)

もう少し検討願いたい。

(会長)

資料 1-2の31頁、6「多様な主体による県土利用・管理の推進」について、内容自体には賛同するが、「多様な主体の多様な活動を推進する」ということになっており、県土の利用が無秩序になっているようで、逆ではないかという印象を受け、言葉が足りていないと感じる。

必要最小限はここまで守るといった大まかなデザインは行政がやって、その中身を行政が全部やるわけではないため、NPOなどを含めた活動を推進すると繋げよう、必要な要素をうまく反映して書くべきである。

(委員)

資料 1-1の第2章（規模の目標）、第3章（必要な措置の概要）に関わるところになるが、自然生態系の保全や人獣共通感染症に関しては、森林に関する部分が非常に大きい。森林と一口に言っても、人工林なのか天然林なのかが自然生態系の保全に非常に関係してくる。その点を、**資料 1-2**の素案の中で丁寧に説明してもらいたい。

森林に関しては、管理放棄によって野生動物の生息地に変わっていくことが報告されている。人口減少下で管理放棄が進むのはあり得ることであって、そこにどれだけコストを割けるか。管理をしても経済的な効果がほとんど生まれないとすると、森林の管理を進めることは困難と感じる。

質問として1点、福岡県では、人工林として活用している部分を広葉樹林化・天然林化していくということを考えているのか。

(事務局)

- 1 点目の御指摘について、内容を精査して反映したい。
- 2 点目の御質問について、担当課に確認し別途回答したい。

(委員)

農業人口については、全国で現在約100万軒前後のものが10年後～20年後には約30万軒になると言われており、大きく減っている。問題になるのが河川の堆積で、今のように大雨災害が発生すると河川の整備が課題となる。県の方でいろいろと実施しているとは思うが、水の確保も土地の管理も難しい。山間地は高齢者ばかりで、草木への対処も難しい。こういった点も配慮願いたい。

(委員)

資料1-2の3頁の産業の記述について、内容が古く感じるというのもあるが、土地利用に関する計画なのでもっと端的に記載したらどうか。製造業では、さきほど農業の話が出たが、県の製造業は食料品製造業が第2位と非常にウェイトが大きい。製造業なら製造業で、例えば産業規模というか出荷額なり数字の順に記載するとか、第二次産業・第三次産業はウェイトが高い順に淡々と記載したほうが国土利用計画としては良いかと思う。

福岡県らしさをいくつか出している中で、ワンヘルスの内容に係る記載が少ないと感じる。例えば7頁、289行目あたりに、小見出しを追加すると良いのではないか。

最後に、太陽光発電の再エネの導入は一時期、森林法開発のいらない小規模の設置が進み、土地が荒れる例があったと記憶しているが、「その他」(598行目)で出てくるのに違和感がある。適正利用という観点で、なぜ公共用地のところで出てきたのかと。

(事務局)

御指摘について、内容を精査して反映したい。

(委員)

先ほど話になった人工林の話や広葉樹林化の話について、全国森林計画、県森林計画、その下に市町村森林計画があり、人工林や広葉樹林化の話がでてくるため、そのあたりとの整合性をとる必要があると感じる。加えて、県は森林環境税を徴収しており、その関係でも人工林や広葉樹林化の話が出てきていたと記憶しているので、その点も整合性をとるべき。

(委員)

カーボンニュートラルについて、都市部における脱炭素の記述が少ない印象を受けた。コンパクト化や低未利用地の活用等を進めていけば、カーボンニュートラルにもプラスになるということは盛り込まれてはいるが、もう少しあっても良いかと思う。

ヨーロッパなどでは、建物の建設時の大量のCO₂排出への問題意識が高まっており、新しく建物を建てる前にできるだけ改修など既存ストックの活用を検討する必要がある、といった議論がなされている。こうした文脈からは、既存ストックの有効活用や、コンパクト化は、カーボンニュートラルを考える上でも重要と思う。

太陽光などの再生可能エネルギーについては、平地や山間部の縁を削って太陽光導入するのは難しくなりつつあるため、建物の屋根の上など、都市部への誘致を考えるのが今後重要になってくると感じている。再生可能エネルギーについて、都市部での役割についてもう少し記載があつても良いかと思う。

(委員)

資料 1-1の（2）「県土利用の基本方針」のアの部分、地域社会の衰退ということで、中心市街地の空洞化は深刻な問題となっている。各自治体の商店街の復興に関しても、県としてのサポートが必要と感じるし、各自治体のアーケード街の状況把握についてもまちまちで、そういう点を県としても把握してもらって対策を考えてもらいたい。

太陽光発電の話があったが、開発を許可したこと、住民が危機を感じ人口が流出しているエリアも具体的に出ていたため、不動産の購入の規制に関して強めに記載できないか。

特に大規模地は、メガソーラーだけでなく、埋立地や土壤汚染のこともあるため、地歴調査なども県の方で把握できないか。

(事務局)

本計画に取り込むのかという点は別で議論させていただきたい。御意見を参考として所管課と共有したい。

開発規制については、国の方でも問題視され、具体的な検討がされているため注視していきたい。

(会長)

各委員の発言について、個々に検討をお願いしたい。

その上で、全体の意見ではないが、**資料 1-1**記載の「目標」の検討は引き続きやっていただきたい。農地や森林の規模は本当にこれでよいのか、見方によっては疑問が残り、よくわからない理由を考えると、「目標」というものの趣旨が不明瞭となっている。

この規模になるようにするという意味の目標なのか、それとも、農地というはどうしても減ってしまうわけで、でも簡単には減らせないわけで、それをここで食い止める、この水準だけは守るという意味の目標なのかが分かりにくい。

目標の数値も精査するとともに、目標の意味というものを整理してもらいたい。

全体の意見を集約すると、目標とか大枠の部分、そして委員から出された個々の意見の反映についてもう一段階検討をお願いしたい。以上を審議会の意見としたいがいかがか。他の点については、今回の素案について、大筋で案の通りで適当であるとしたいがよろしいか。

(委員)

*異議なし

4 その他

5 閉会